

平成 30 年度 第 1 回庄内町スポーツ推進審議会 議事録

- 1 開催日時 平成 30 年 10 月 19 日（金） 15 時 00 分～17 時 10 分
- 2 開催場所 西庁舎二階 会議室
- 3 出席委員 齋藤 正明、富樫 希江、加藤 則代、佐藤 真哉、佐藤 博文、佐藤 正美、齋藤 雅志、金子 清志
- 4 欠席委員 齋藤 禎、高橋 たず子
- 5 事務局 上野社会教育課長、小林社会教育課長補佐兼文化スポーツ推進係長
池田文化スポーツ推進係主任

進行：社会教育課長

- 1 開 会 社会教育課長
- 2 教育長あいさつ
- 3 会長の選任について
《委員の互選により、佐藤 正美委員を選任》
- 4 会長あいさつ 佐藤 正美会長
- 5 議事録署名委員の指名
佐藤 真哉 委員、金子 清志 委員を指名
- 6 協 議
諮問第 1 号 庄内町複合型屋内運動施設（仮称）整備基本計画（案）について
《資料により事務局説明》
【会長】 只今事務局から説明有りましたが、1 ページから何か質問等ありましたらお願いいたします。
【委員】 戻りますが、1 ページ目の旧余目町が竣工しという部分は大丈夫でしょうか？表現の部分なのですが。
【事務局】 不要であれば旧余目町という部分を削除したいと思います。
【委員】 3p では武道館の定期利用団体が 5 団体となっているが、1 ページ目は 6 団体となっている。どちら正しいのか？
【事務局】 1 ページ目を 6 団体から 5 団体へ修正ください。
【会長】 余目中学校剣道部の利用時間が月曜日も含まれているが、現状はやっていないのではないか？
【委員】 月曜日はやっていません。
【事務局】 火曜日からに修正します。
【会長】 金曜日の余目卓球スポ少の利用時間が 21：00 までとなっているが、20：30 の誤りですので修正をお願いします。
【委員】 土曜日のコメっちトピンポンとなっているが？
【事務局】 ピンポンの誤りなので修正をお願いします。
【会長】 5 ページ目に進みます。
【事務局】 会議室兼研修室については、やむを得ず使用しているという表現に変えた方が良い

のではないかと？

【委員】 普段、研修室と呼んでいるが正式名称は何か？

【事務局】 正式名称は受講室となっています。

【事務局】 6 ページの第 2 章 1 については基本理念のみなので、基本方針を削除していただきたい。基本方針は第 2 章 2 となります。

【事務局】 基本理念 2 の中で体育施設（総合体育館、ほたるドーム）と記載したが、八幡スポーツ公園の施設をすべて記載したほうが良いのではないかと？

【会長】 基本理念 4 の部分で、どのような点が「環境」や「省エネ」に配慮した施設なのか？

【事務局】 「環境」の部分は、町営ガス（都市ガス）を使用することにより CO2 の発生量を抑えたいことを目的としています。「省エネ」の部分は、冷暖房の効率が良くなるように、断熱性の高い建具や外壁などを使用することを想定しています。

【会長】 床暖房は導入するのか？

【事務局】 床暖房については考えていません。

【委員】 避難所としての機能を持たせるといことだが、停電した場合都市ガスは使えるのか？

【事務局】 地震の際は使えなくなると思います。

【委員】 換気や騒音の問題に対して対策を講じてほしいと思います。

【事務局】 危機管理部門と相談しながら、避難所としての機能については考えていきたいと思っています。騒音問題については、付近住民の方と相談しながら進めていきたいと思っています。

【委員】 酒田の武道館は以前利用した際、においは余り気にならなかった。

【事務局】 基本理念 5 の体育施設以下のかっこ書きは削除していただきたい。

【委員】 削除するより、6 ページで全て記載して「以下、～という」のような表現にしたらどうか？

【事務局】 記載したほうがわかりやすいようであればそうしたいと思っています。

【会長】 武道以外の方が、平日の午前中から利用するとすると夏冬の冷暖房料はかなりの金額になるのではないかと？利用者からは使用料を取るのか？

【事務局】 公民館を参考に使用料は頂きたいと思っている。

【会長】 部活等の利用はどうするのか？

【事務局】 今後、検討していきたい。

【会長】 鶴岡だと 1 万円ぐらい冷暖房料がかかることがある。

【事務局】 庄内町の料金は他市町村に比べ安いのが現状です。

【会長】 余り安すぎるのもの問題ではないかと？

【事務局】 使用料については、今後町全体の問題として検討していきたい。

【委員】 床暖房は、高齢者にとってはとても必要な設備だと思う。避難所として使う場合も必要だと思う。例えば、太陽光発電などを導入すればよいのではないかと？

【委員】 床暖房は、あれば便利なのはわかるがランニングコストがかかりすぎると考えます。

【委員】 床暖房を使うか使わないかは別にして、あったほうが集客には影響すると思います。また、ほかの施設のように観覧用のギャラリースペースがないのですが？試合の時に困らないかと？

【事務局】 ギャラリースペースについては、剣道団体からも聞き取りを行い、鶴岡市の場合には二階に立派なスペースがあるが、庄内町についてはこれまでの武道館のような感じで問題

ないと聞いています。柔剣道場になるので、使わないほうのスペースを観覧席にするという方法もあります。

【事務局】現在の平面図案はあくまでイメージ図であるので、必ずこのような建物になるわけではないので、ご理解いただきたい。

【委員】避難場所として活用するとのことだが、備品庫を設置するということか？

【事務局】新たに備品庫を設置するのではなく、有事の際には物資の保管スペースとして考えています。

【委員】物資を保管するスペースにしてしまったら、避難所として人を避難させるスペースがないのではないかと？人と物とは一緒できないと考えるが、その辺をきちんと整理した方が良いと思う。先にほかの委員からもあったが避難所として活用するのであれば、冷暖房設備は必ず必要である。地震があったとして、ガスが遮断された場合の対応をどうするのか予め想定して決めておく必要がある。物資の保管場所ということにするだけなら良いが。

【事務局】それでは、総合体育館を避難場所として考えて、複合型施設は保管スペースとして考えた方が良くと思います。現在の武道館は、災害時には遺体安置所として設定されています。

【事務局】総合体育館は既に避難所として指定されています。収容人数も多いのですが、アリーナに冷暖房設備がないことから、複合型施設が整備されれば体育施設としては冷暖房設備をもつ貴重な設備となります。先ほどあったように熱源が無ければ使えないのはわかるのですが、避難所の件については危機管理部門と相談のうえ検討していきたいと思えます。

【委員】剣道場のスペースについて現在の武道館よりは若干広くはなっているが、やはり観覧スペースを考えると手狭な感じがする。大規模な大会はほかの施設で実施すると思うが、この点についてはどうか？

【事務局】床面積と規模についても剣道関係者から聞き取りをしながら進めたところです。剣道場単体としては、現在の武道館とほぼ同規模なのですが、柔道場が併設されることによりこれまでよりは広く使えるかと考えております。町内の小規模な大会であれば、問題なく観戦できるかと考えております。

【委員】現在、面積の話が出ているが二階建てにするプランはなかったのか？平屋でも十分な機能があると考えているか？

【事務局】昨年度のスポーツ審議会においては、二階建を想定していました。（屋内複合型運動施設（仮称）整備等）検討会の中でも様々な意見が出されました。その結果、駐車スペース確保や建築費の都合から平屋建で案を策定したところです。

【事務局】スペースや機能を多く盛り込んでいけば、良い施設になるのはわかるのですが、現実的な内容にしないと、町の財政も厳しいところから実現可能なギリギリの線で計画を策定させていただいたところです。

【会長】機能の中で、剣道柔道場中心のようだがほかの体操やヨガなどを意識している部分はあるのですか？

【事務局】鏡張りであるため体操やエアロビなどで活用できると考えます。

【委員】立面図を見ると、部屋高が高いようだがこれでは現在の総合体育館の児童高齢者室と

同様に、冷暖房効率が悪くなるのではないかと？

【事務局】現在の図面はあくまでイメージ図であるので、基本設計の際に検討していきたいと思えます。

【委員】体操で利用するとして、音響やストレッチマットなどはどうなる予定か？

【事務局】新たに購入する予定は現在のところないので、総合体育館で利用しているものを引き続き使って頂ければと思えます。

【委員】体操で使うとしても、ほかの剣道柔道などと被らないか？

【事務局】現在の武道館は、平日の午前中利用がほぼないため複合型施設については、その時間を利用して体操などを実施してほしいと考えております。

【委員】柔道場のスペースを利用するのではなく、面積はもう少し狭くて良いので専用のスペースがあったほうが良いと思えます。

【委員】シャワーユニットは2基の予定のようだが、真夏の時期など2基で対応できるか？これまでの利用状況はどうか？トイレは一か所で大丈夫か？

【事務局】シャワーユニットは、現在の武道館には設置されておりません。

【委員】では、武道館利用者は真夏でもシャワーも浴びずに帰るのか？

【事務局】浴びずに帰っています。総合体育館にはシャワーはあるのですが、特に剣道をした後は、においがするものですからシャワーユニットは必要かと考えました。数については、武道館の規模を考慮した結果2基で十分であると考えています。

【委員】酒田市の武道館ではシャワーの利用は年間数件とのことでした。

【事務局】事務局の想定では、武道関係者がシャワーを利用するのではなく、ダンスやヨガなどの午前中の利用者が利用するというように考えています。

【委員】冷暖房が完備であれば、体操でも使わないかもしれません。

【事務局】それであれば、シャワーユニットは設置しないでもよろしいでしょうか？

【委員】シャワーの件よりも、軽スポーツ室のような単独のスペースを作ってもらったほうが良いと思えます。多機能というわりには、部屋高は高く冷暖房効率は悪いというのであれば、意味がないと思えます。

【委員】シャワーユニットは、体操などではなく武道で必要なのかと思うのですが。

【事務局】女性であれば、運動後シャワーを利用するのかなと思っています。

【委員】利用頻度が低いのであれば費用対効果がないと思えます。清掃費などの維持費もかかりますし。

【事務局】総合体育館にもシャワーはあります。

【事務局】このシャワーについては、検討会の中で出された意見ですので。

【委員】シャワーユニットのスペースを無くして、軽スポーツ専用のスペースを作ってほしいと考えます。

【事務局】現在案の会議室スペースを軽体操のスペースにしたらどうでしょうか？

【委員】会議室スペースを多機能スペースにしたら良いのではないのでしょうか？シャワーについては、現在の総合体育館のシャワーも使ってないので、それよりなら町湯に行くと思えます。

【委員】以前は総合体育館で、町湯の割引券を配っていたが。

【委員】複合型施設を利用したら、町湯を割引きするというのはどうか？シャワーについては、

付ければ良いというものではない。

【委員】シャワーは屋内施設ではなく、テニスコート付近（第一屋外多目的）にあれば利用があると思う。現在の総合体育館のシャワー室は場所が悪い。

【事務局】シャワーの件については、審議会での答申の結果、不要であれば削除することも可能です。

【会長】以前の総合体育館のトレーニングルームは北側にあったが、陽当りが悪く南側に変更になった。複合型施設についても、陽当り等は考慮してほしい。

【事務局】武道は北側でも問題ないか？

【委員】用具室はどちらが剣道でどちらが柔道のスペースか？

【事務局】具体的にはまだ決めていません。

【委員】直接本計画とは関係ないかもしれないが、駐車場の確保について八幡スポーツ公園全体として考えてほしい。

【会長】体協加盟団体を代表して発言させてもらうが、八幡スポーツ公園で大会を実施する場合は、トレーニング室利用者駐車場を確保するため、各団体が駐車場係を配置したりしている。ぜひ、駐車場の確保についてはお願いしたい。例えば、現在の総合体育館正面左側のスペースを駐車場として整備するなどをお願いしたい。

【事務局】整備概算事業費が3～4億円となっているが、教育課施設係で再度積算した結果4～5億円という金額に変更になるようなので、4～5億円へ修正お願いします。

【委員】この施設が出来た場合、管理体制はどうするか？

【事務局】管理については、現在の指定管理者である庄内町総合型スポーツクラブコメっち＊わくわくクラブを考えています。

【委員】では、無人の施設になるわけですか？

【委員】検討会の中で事務室は管理人が常駐するのではなく、施設管理用の機器のスペースとして考えました。

【委員】利用する場合は、総合体育館から鍵を借りての利用になるのか？

【事務局】そのように想定しています。

【事務局】本日多くの意見を頂いた結果、本日で答申書を作成するのが困難なため、もう1度審議会を開催のうえ答申書を作成したいと考えますが、いかがでしょうか？

（異議なし）

【会長】それでは、再度審議する時間を設けたいと思います。

【事務局】次回は11月上旬としたいが、会長と日程を相談のうえ決めたいと思います。

7 報 告

(1) 庄内町小中学生のスポーツ活動ガイドライン（中間案）について

《資料により事務局説明》

8 閉 会 社会教育課長